

□ J P A 震災情報 (第 13 報) -----2011.3.24.*

【支援情報】

○内閣府に被災者生活支援特別対策本部事務局を設置 (3月20日) 政府の緊急災害対策本部は、3月20日より内閣府講堂に、被災者生活支援特別対策本部事務局を設置したと発表しました。

事務局 代表電話 03-3581-4571 (直通) FAX 03-3581-6282~4

メールアドレス f_bousai001@net.bousai.go.jp

【報道記事から】

○「医療費自己負担「猶予でなく免除を」 - 震災受け日医」(2011年03月23日 21:06 キャリアブレイン)

<http://www.cabrain.net/news/article/newsId/33215.html>

日本医師会は3月23日の記者会見で、地震の被害で保険診療などの自己負担分の支払いが難しい被災者については当面、支払いを免除すべきとの考えを示した。

これは、厚生労働省が15日以降に出した事務連絡を受けたもの。同省は、東北地方太平洋沖地震や、その後の長野県北部の地震によって住居が全壊するなどして自己負担分の支払いが難しい被災者について、当面、支払いを5月末まで猶予するよう都道府県などに事務連絡している。対象者の要件は、▽住居の全半壊、全半焼▽主な生計維持者の死亡、行方不明—などのいずれかを申し立てること。

こうした事務連絡について鈴木邦彦常任理事は、「この対応では不十分」と指摘し、「猶予」ではなく「免除」で対応すべきと強調した。

このほか、▽行方不明だった生計維持者の行方が明らかになった場合でも、当面は自己負担金を免除する▽被災地の復興状況を見ながら期間を延長する—ことが必要との考えを示した。

一方、被災者を受け入れた医療機関の入院患者数が医療法上の許可病床数を超過しても、入院基本料は減算されないなどとする15日付の事務連絡については、▽被災地から入院患者を受け入れた場合、初回入院の取り扱いにすべき▽受け入れ患者の90日を超える入院について入院基本料が逡減されないよう配慮すべき—とした。

鈴木常任理事によると、これらの主張については既に、厚労省に要請しているという。

* この件については、全国保険医団体連合会(保団連)が3月17日に要望書を提出しています。(水)

<http://hodanren.doc-net.or.jp/news/unndou-news/110317futan.pdf>

【患者団体からの連絡・情報】

○佐賀県難病相談・支援センター-----

(佐賀県難病支援ネットワーク・三原さん)

佐賀県においても東北大震災で被災された方々の受け入れを始めております。

そこで、佐賀県難病相談・支援センターでは、佐賀県に避難されてきた難病や慢性疾患をお持ちの方々の相談対応を行ってまいりますので、よろしくお 願い申し上げます。

東北地方太平洋沖地震等の被災者の方で、難病や慢性疾患の患者・家族等の皆様に相談窓口を開設しています東北地方太平洋沖地震で被災された方、避難されている方を支援するため、佐賀県で3万人の方を受け入れることが決定されたことを 受け、佐賀県難病相談・支援センターでも避難されてきた方々への相談窓口を開設しています。

当センターでは、被災者の方で難病をお持ちの患者・家族等の皆様に県内の医療機関や関係団体と連携しながら、さまざまな情報をお伝えします。当センターは、月曜日を除いた土日祭日も10時から19時まで開館しています。お気軽にご相談くださいますようお願い申し上げます。

佐賀県難病相談・支援センター

〒840-0804 佐賀市神野東2丁目6-10

TEL: 0952-97-9632

FAX: 0952-97-9634

電子メール: sagapref-nanbyo1@abox3.so-net.ne.jp

<http://www015.upp.so-net.ne.jp/sagapref-nanbyo/>

○竹の子の会 (プラダー・ウィリー症候群児・者親の会) -----

竹の子の会でも、ホームページ上にて会員の安否情報などを掲載しています。

<http://www.pwstakenoko.org/>

最新の情報(2011年3月24日)は、次のとおり。その後の東北支部会員の安否について2011.03.24みなさま原発事故による不安がまだまだ続いておりますが、無事におすごしでしょうか。

震災直後から、できうる限りの安否確認を取ってまいりましたが青森、秋田、山形、宮城、福島各グループの方々のほぼ全員の無事を確認いたしました。

みなさまのお住まいのところでも、いろいろ大変なことでしょうが力を合わせてこの難局を乗り切っていきましょう。

竹の子の会 役員一同

○(社)全国腎臓病協議会(全腎協) -----

全腎協が各県組織向けのニューズレターで、震災後に載った透析関係のニュースのまとめと、岩手の腎友会のニュース(岩腎会だより第172号)を紹介しています。(添付)

○全国パーキンソン病友の会-----

事務局便り 3月号（臨時6号）

順天堂大学医学部が患者支援を決定順天堂大学医学部（服部信孝教授）が、神経難病の患者さんの受け入れと医療相談を受けてくださることとなりました。

服部先生の文書は下記のとおりです。

<東北関東大震災被災地におけるパーキンソン病をはじめとする神経難病患者のための後方支援について>

このたびの大震災で被災なされた東北関東の皆様には一刻も早くの復興が望まれているところがございます。さて我々の教室ではパーキンソン病をはじめとする神経難病の患者さんが多く、幅広い経験と薬剤調整のノウハウを持っております。この災害に対しての我々ができる貢献方法として医局員とも相談いたしました。

震災後すでに必死に現地で取り組まれている医師、**JMAT** や個人で参加されている医師の方々のご尽力には及ばないとは思っておりますが、我々にとっては持続して可能であること、日々の東京での業務と両立できるのは現地への医師の派遣ではなく後方支援であるとの総意となりました。我々の教室では下記を行います。

- ① 神経難病重症患者の受け入れ
- ② 神経難病の医療相談を行います。

医療相談に関しましては **FAX**、メールで行います。入院は医師からの状態を聞いたうえで判断させていただきます。なお、被ばくされた患者さんに関しましては当院では対応できないことになっておりますのでご了承ください。

また患者さんのみならず医療関係者の方々に神経関係のことで困っていることなどなんでもお寄せください。

FAX 03-5800-0547

e-mail nounaihelp@juntendo.ac.jp

なお現地への医師派遣に関しましては状況を鑑みて今後検討いたします。

よろしく願いいたします。

平成 23 年 3 月 22 日

順天堂大学医学部神経内科学教授

服部 信孝

☆各疾病団体の取り組みや情報を、JPA事務局にお送りください。
